

【博多区保険年金課】

令和8年度 福岡市国民健康保険等電話相談員（会計年度任用職員） 募集案内

1 応募受付期間

郵送申込	令和7年12月11日（木）～令和8年1月7日（水）【必着】
------	-------------------------------

2 募集内容

職名	福岡市国民健康保険等電話相談職員
採用予定人数	1人程度
職務の概要	福岡市国民健康保険、後期高齢医療制度及び医療費助成制度に係る電話相談、その他関連業務
勤務地	博多区役所 保険年金課 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号 博多区役所3階
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、再採用（翌年度も採用）を4回まで行うことがあります。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになります。
受験資格	1 次の資格要件を全て満たす人 （1）任用期間を通じて勤務が可能な人 （2）基本的なパソコン操作（Word、Excel）ができる人 2 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人 【地方公務員法第16条（抄）】 （1）拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの （2）福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。 3 日本国籍を有しない人は、任用開始時に就労可能な在留資格を有する（見込みがある）人

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	一次試験	二次試験
日時・会場	令和8年1月20日（火） 9時30分開始 博多区役所8階 大会議室1	令和8年2月4日（水） ※場所・日時等の詳細は一次試験合格者に通知します。
内容	筆記試験（一般教養・専門試験） ※専門試験は、国民健康保険、後期高齢者医療制度及び福岡市医療費助成制度に関する問題です。	面接試験
合格発表	令和8年1月26日（月）	令和8年2月16日（月）

※合格発表は、福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者に結果を文書で通知します。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和9年3月31日までを登録期間とする会計年度任用職員採用候補者名簿（以下、「候補者名簿」という。）に登載されます。
- (2) 候補者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に令和8年4月1日以降の採用を行います。
- (3) 令和8年4月1日に採用されなかった場合でも、業務の必要に応じて年度中途に候補者名簿から採用を行うことがあります。
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1ヵ月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

項目例	記載例
勤務日	週5日勤務（月曜日から金曜日）
休日	土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間・休憩時間	週の勤務時間：27時間30分（原則として、8時45分から17時までの間で休憩時間を除き1日5時間30分） ※必要に応じて、勤務時間の割り振りを変更する場合があります。
給与	月額184,231円から195,863円（地域手当相当報酬を含む。） 採用日前10年間について、本市職員（会計年度任用職員や臨時の任用職員、嘱託員を含む）として在職期間がある場合及び本受験に必要な各資格免許を必須とする業務に従事した期間がある場合は、その職歴に応じて給与月額を決定
期末手当	年2回（6月、12月） ※在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月） ※勤務期間等に応じて支給

交通費	条例、規則等に基づき別途支給（月 55,000 円まで）
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1 年間に最大 20 日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
社会保険	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険の適用あり
公務災害	労働者災害補償保険制度または福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償
服務	地方公務員法における服務に関する各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限）
その他	・給与等支給日：毎月 20 日 (ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当は翌月 20 日) ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更

6 応募方法等

(1) 提出書類

① 令和 8 年度 福岡市国民健康保険等電話相談員募集申込書

- 申込書は、博多区役所保険年金課で配布します。また、福岡市ホームページからダウンロードできます。
- 必要事項を記入し、写真を貼ってください（写真の裏面に記名すること）

② 受験票の送付用封筒（長形 3 号）

- 110 円切手を貼り、氏名及び住所を明記してください。
- 受験票を送付するために使用します。

(2) 提出方法

・郵便又は持参

- ①と②を入れた封筒の表に「募集申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合の事故等については責任を負いません。
- 博多区役所保険年金課に持参される場合は、平日 9 時から 17 時までです（土日祝日は受け付けません）。

(3) 宛先（持参先）

〒812-8512 福岡市博多区博多駅前 2 丁目 8 番 1 号

福岡市博多区役所 保険年金課 保険係（3 階 9 番窓口）

7 その他

- ・提出された書類は返却いたしません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格者発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間（郵送による請求の場合は消印有効）、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 問い合わせ先

〒812-8512 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号

博多区保険年金課 保険係 (博多区役所3階9番窓口)

TEL (092) 419-1118

FAX (092) 441-0075

E-mail: hokennenkin.HAWO@city.fukuoka.lg.jp